

2020年5月26日

ブロック長、理事、支部長、チーム代表 各位

一般社団法人
全日本少年硬式野球連盟
理事長 高田 省三



理事長通達

一部地域練習禁止解除について（東日本）

日頃は当連盟の活動にご協力頂きありがとうございます。

5月14日（木）に39県での緊急事態宣言解除に続き、21日（木）には、京都、大阪、兵庫の3府県でも解除され、25日には北海道、埼玉、千葉、東京、神奈川の5都県が解除されました。連盟はこの42府県と同様に埼玉、千葉、東京、神奈川も5月26日から各地域の状況に応じて練習の再開を認めます。

練習再開時、チームは各自治体、所属ブロック、所属支部からの指示に従い、選手と地域住民の健康を第一に考え、慎重かつ段階的に練習を再開してください。緊急事態宣言対象地域に再指定された場合は別途指示を出します。

練習再開に際しての注意事項を以下列举します。

記

- (ア) 選手の練習参加は事前に保護者の同意を得る
- (イ) 人との距離はできるだけ2m空ける
- (ウ) 室内練習は避け、屋外で練習する
- (エ) 練習は学年別など20人までの少人数で行い、練習時間も各グループ1日3～4時間以内とする
- (オ) 室内にいるときや会話するときは症状がなくてもマスクを着用する
- (カ) 送迎を行う保護者はグラウンド滞在時間を短くする
- (キ) グラウンド入場時、帰宅時はまず手や顔を洗う
- (ク) 手洗いは30秒程度かけて水と石鹸で丁寧に洗う（手指消毒薬も可）
- (ケ) 感染流行地域からの移動、感染流行地域への移動は控える
- (コ) 毎朝検温、健康チェックを行い発熱または風邪の症状がある場合は自宅で待機する

- (サ) 飲み物は各自が用意する。食事をする場合は室外、横並びで行い会話は控える
- (シ) 各地方自治体、学校からの指示があれば速やかに従う

以上